

令和5年

第15回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和5年9月29日（金）
開会 14時00分 閉会 14時20分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

(1) 福岡県人事委員会勧告について

2 議事

第27号議案 市町村立学校長の人事について

第28号議案 市町村立学校長の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 山本博康、教育総務部長 松永一雄、

教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 富松文夫、財務課長 坂田茂樹、

教職員課長 日高吉三郎 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第15回教育委員会会議臨時会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付されました傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<木下委員が挙手>

【木下委員】

はい。第27号議案及び第28号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので第27号議案及び第28号議案につきましては非公開とします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて報告(1)を審議した後に、非公開にて第27号議案及び第28号議案を審議することといたします。

それでは、報告(1)「福岡県人事委員会勧告について」を坂田財務課長、お願いします。

○報告(1) 福岡県人事委員会勧告について

【坂田財務課長】

それでは、福岡県人事委員会勧告について御報告させていただきます。

< 坂田財務課長が資料に沿って説明 >

【坂田財務課長】

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【吉田教育長】

本案件について御意見や御質問がありましたらお願いたします。

【松浦委員】

2 ページの一番下に有為な人材の確保ということで職員採用試験とあるんですが、この職員とは県庁採用の職員という意味でしょうか。

【坂田財務課長】

教員を除く一般の職員のことでございます。

【松浦委員】

次の3 ページの(2)イに教職員との表現があるのですが、こちらはいわゆる教育委員会系の職員を指しているのでしょうか。

【坂田財務課長】

主に学校にいる職員を指しております。

【松浦委員】

2 ページの(3)エ、公立学校の教育職員と先程の教職員との言葉の違いはどういったところにあるのでしょうか。

【坂田財務課長】

教育職員につきましては教員でございまして、教職員につきましては学校における教員及び事務職員のことを指しております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については承認いたします。

報道機関の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第27号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第28号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(1 4 : 2 0)